

平成 31 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

夢をかたちに（<i>Scale up your Dream, and Build up your Future.</i>） ＊生徒が自らの進路に夢や希望を抱き、高い志を持ってその実現に向けて必要な力を身に付けるとともに、地域社会に積極的に参画し貢献できる人材を育成する学校をめざします。 【生徒に育みたい力】 日根野高等学校 校訓「自立・共生・友愛」 1 高校三年間の様々な体験的学習を通し、発見・驚き・感動を自信に繋げ、将来の夢を見定め実現していく力。 2 地域社会の発展に寄与するための高い志を持ち、自らを律し社会人として自立する力。[自立] 3 異文化や異なる価値観を理解し、身の周りから世界に至るまでの様々な人々と共生できる力。[共生] 4 ボランティア活動等の実践を通し、基本的人権を尊重し社会に奉仕貢献できる力。[友愛]

2 中期的目標

1. 将来の夢を自ら見定め、自立・実現していく力を育む （1）わかる授業、進路実現を見据えた授業をめざし、授業改善に取り組む。 ア、習熟度別授業と演習科目を充実させ、基礎学力及び受験学力の向上に資する授業を展開するとともに、補習・講習の講座充実を図る。 イ、泉佐野市や地元大学等と連携し、出前授業など外部人材を活用し、専門コースに合わせた体験的授業（看護医療・保育）を推進する。 ウ、主体的・対話的で深い学びを育むため、ICT等を活用しコミュニケーション能力・プレゼンテーション能力を開発する授業を研究・推進する。 エ、語学教育、歴史教育や政治的教養、読書活動など多様で体験的な学習機会を通じ、異文化や異なる価値観への理解を深め、幅広く自らの進路選択に繋げる。 ※自主学習時間の増加（H30:83 分 H31: 2 時間以上 2021: 2 時間以上） ※ICT を活用した教材や授業への生徒満足度（H30:97.0% H31:97% 2021:97%） ※プレゼンテーション能力が十分に身についたとする生徒の肯定的回答率（H30:73.9% H31:75% 2021:80%） （2）特色ある専門コースを持つ普通科高校として、自己実現性の高い進学を志向する。 ア、新学習指導要領と高大接続改革を踏まえ、生徒のニーズに適合する選択的で専門的なカリキュラム編成を行う。 イ、コースや科目選択時の生徒の満足度をあげるとともに、専門コースを選択する生徒の比率 40%を目途にバランス良くガイダンスする。 ウ、世界を相手に飛翔するグローバル人材、国際感覚を身に着けて地域社会に貢献するグローバル人材をバランス良く輩出する。 エ、もっと入りたい学校へ。本校のアドミッションポリシーに合致した入試志願者を安定確保する。 ※専門コース選択・科目選択に関する生徒満足度（H30:87.8% H31:88% 2021:90%） ※ガイダンスに関する満足度（H30:90.0% H31:90% 2021:90%） ※国公立大学・難関私立大学（関関同立・近・関西外大）進学者数（H30:20 名 H31:30 名 2021:40 名） ※児童保育系進学者数、看護医療系進学者数（H30:児童保育系 22 名 看護医療系 58 名、 H31:40 名超 50 名超、2021:40 名超 50 名超） ※選択した科目が進路実現に役立った（H30:77.3% H31:80% 2021:85%） ※入試志願者倍率（H30:1.21 倍 H31:1.2 倍超 2021:1.2 倍超） （3）進路に夢や希望を抱き、社会の一員として自立し、その発展に寄与するという高い志を身につける。 ア、志学・道徳教育・人権教育・キャリア教育・進路指導を系統的に結合した「ひねのプログラム」を活用し、生徒の学習意欲の向上を図る。 イ、分野別進路説明会や進路適正検査・面接試験指導に注力し進路選択のミスマッチを回避、自己の進路実現を図る。 ウ、社会保険労務士や司法書士、民間経営者などの外部講師を招聘し、社会人としての心得など、身近な問題に触れ意識付けを図る。 ※進路選択やキャリア教育に関する満足度（H30:92.5% H31:93% 2021:95%）
2. 道徳教育・人権教育を基盤に、地域社会と連携しまた貢献する志と力を育む （1）「いじめ防止基本方針」の実施と道徳教育・人権教育を推進する。 ア、「いじめ防止基本方針」に従い、全校でいじめの未然防止・早期発見・早期解決に取り組む。 イ、社会性にも繋がる生活習慣の確立、挨拶の励行、他者を思いやる心の育成、善悪の判断ができる意志の育成等を図る。 ウ、障がい者・女性・子ども・同和問題・在日外国人・性的マイノリティ等様々な人権に関わる問題の解決をめざした教育を推進する。 ※命の大切さや社会のルールを学ぶ機会があった（H30:80.7% H31:82% 2021:85%） ※のべ遅刻者数/4-12 月（H30:3,584 人 H31:2,800 人 2021:2,000 人） （2）急速に普及するスマートホンに係るネットと人権侵害理解についての取組みを推進する。 ア、スマホの急激な普及によって起こっているインターネット上の諸問題に対し、情報と社会の授業や各学年のHR等で学習し対応に取り組む。 イ、保護者への啓蒙活動を研修等により継続するとともに、保護者と教職員とがさらに連携を深め、生徒一人ひとりを大切にした人権教育の充実を図る。 ※保護者向け教育相談に関する満足度（H30:82.9% H31:85% 2021:85%） （3）部活動や各種の地域ボランティア活動への参加を通じ、生徒の社会的貢献を図る。 ア、生徒会やボランティア部を中心に、生徒主体による地域での社会貢献活動の取組みを推進する。 イ、学校周辺の商業施設や学校と連携し、部活動の発信・発表の場を多く設けることで、生徒が社会の一員としての自信と自覚を深め、社会貢献の意義と尊さを理解する。 ウ、「大阪府部活動の在り方に関する方針」に則り、生徒や指導教員にとって合理的で効率的・効果的な部活動を推進する。 ※部活動加入率（H30:74.2% H31:75% 2021:80%） （4）学校運営協議会や学校保健委員会の提言を教育活動に取りいれるとともに、HPやメールマガジンで学校の取組みを情報発信する。 ・保護者向け学校教育自己診断における「教育活動」に対する満足度について、さらなる向上をめざす。 ※教育活動に関する満足度（H30:82.0% H31:85% 2021:85%） ※教育情報についての提供努力満足度（H30:87.4% H31:88% 2021:90%）
3. 安全安心な学び場をつくり、生徒理解を促進し相談体制を充実させる （1）全教職員が、障がいのある生徒への理解を深めつつ自立を支援する合理的配慮やケアを行い、スクールカウンセラーとの効果的な連携を図る。 ・「生徒支援カード」をもとに、支援を要する生徒について個別の支援計画を作成し、情報収集と個別の支援内容の検討を行う。 （2）生徒がより相談しやすくするため、地域の福祉医療関係部署等との連携のもと、生徒の相談窓口の複数化と水平連携を行う。 ・体罰やハラスメント・ネット被害・ストーカー被害等に係る相談についても相談体制を構築し、生徒に周知徹底する。 ※生徒向け教育相談に関する満足度（H30:74.8% H31:75% 2021:80%） （3）感染症・食中毒・薬物中毒の予防や防止、熱中症や食物アレルギー等による事故防止に取り組む。 ・予防と防止への啓発活動、啓発教育を推進し、正しい知識を普及する。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔平成 30 年 12 月実施分〕	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 将来の夢を自ら見定め、自立・実現していく力を育む	(1) わかる授業、進路実現を見据えた授業をめざし、授業改善に取り組む。	(1) ア、英・数・国の3教科において習熟度別授業を設定し、また補習・講習講座を充実させていくことで、苦手科目の克服、得意科目の伸長を図る。 自習・講習・模試検定の「場」を拡大し、ひねのプログラム運用により生徒の自主学習の状況確認を継続する。 イ、実践的な専門演習を継続し、地域連携強化のもと、外部人材のプロ精神と技術を体験的に学習する。 ウ、ICT 教材や設備を活用し、コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力の開発授業を研究・推進する。反転学習やペアワーク等の導入を推進し、生徒の発話機会を拡大させ、コミュニケーション能力の向上に繋ぐ。 エ、語学、歴史教育や政治的教養、読書活動など多様で体験的な学習機会を通じ異文化や異なる価値観への理解を深め、幅広く自らの進路選択に繋げる。	(1) ア、自主学習時間 2 時間を達成する。(H30 83 分) イ、地元医療機関やこども園等での体験活動を継続する。 ウ、「ICT 活用授業を行った教員への満足度」97%(H30 97%)。生徒の「プレゼンテーション能力向上満足度」75%(H30 73.9%)。ビブリオバトル大会を学校全体で推進する。 エ、海外の教育連携校や地元の国際交流機関等との連携を行う。	
	(2) 特色ある専門コースを持つ普通科高校として、自己実現性の高い進学を志向する。	(2) ア、新学習指導要領と高大接続改革を踏まえ、選択性と専門性を兼ね備え、生徒のニーズに適合したより選択的なカリキュラム編成を行うとともに、それを的確にガイダンスし運用する管理者を設ける。 イ、コース選択時の生徒満足度を上げるとともに、特色ある専門コース選択をする生徒へのガイダンスをバランス良く行う。 ウ、世界を相手に飛翔するグローバル人材、国際感覚を身に着けて地域社会に貢献するグローバル人材をバランス良く輩出する。 エ、もっと入りたい学校への魅力づくり。アドミッションポリシーに合致する入試志願者を安定確保する。	(2) ア、「コース・科目選択に関する満足度」88%(H30 87.8%)「ガイダンスに関する満足度」90%(H30 90%) イ、専門コース選択比率目標 40% アドバンスト人文社会 15%(H30 12.5%) 子どもみらい 10%(H30 6.0%) 看護メディカル 15%(H30 19.5%) ウ、国公立大学・難関私立大学(関関同立+近+関西外)の進学者数 40 名。児童保育系進学者数 40 名超。看護医療系進学者数 50 名超。センター受験者数 50 名(H30 44 名)選択した科目が進路実現に役立った 80%(H30 77.3%) エ、入試志願倍率 1.2 倍超(H30 1.21 倍)	
	(3) 進路に夢や希望を抱き、社会の一員として自立し、その発展に寄与するという高い志を身につける。	(3) ア、「ひねのプログラム」を活用し生徒の学習意欲の向上を図るとともに、志学と道德教育、キャリア教育教材の質を高め共通化することで教員の働き方改革に取り組む。 イ、分野別進路説明会や進路適正検査・面接試験指導に注力し進路選択のミスマッチを回避する。 ウ、社会保険労務士講座、司法書士講座等、外部人材を活用し、進路実現に繋げる。	(3) ア、「進路選択やキャリア教育に関する満足度」93%(H30 92.5%) 「学校ストレスチェックの総合リスク値の改善」100 以下(H30 92) イ、「キャリアガイダンスセンター来室者数拡大」1800 名/4-12 月 (H30 1,488 名) ウ、キャリアサポート団体等との連携活動を行う。	

2 道徳教育・人権教育を基盤に、地域社会と連携しまた貢献する志と力を育む	(1) 「いじめ防止基本方針」の実施と道徳教育を推進する。	(1) ア、「いじめ防止基本方針」に従い「いじめ防止対策委員会」を立ち上げ、年間計画に沿って実施する。 イ、社会性に繋がる生活習慣の確立、挨拶励行、他者を思いやる心の育成、善悪の判断ができる意志の育成。 ウ、障がい者・女性・子ども・同和問題・在日外国人・性的マイノリティ等様々な人権教育を行う。	(1) ア、生徒向け学校教育自己診断における「命の大切さや社会のルールを学ぶ機会があったに関する満足度」82%。(H30 80.7%) イ、延べ遅刻者数 2,800 人/4-12 月(H30:3,584 人) ウ、人権学習のひねのプログラムへの組み込みを行う。	
	(2) 急速に普及するスマートホンに係るネットと人権侵害理解についての取り組みを推進する。 (3) 部活動や各種の地域ボランティア活動への参加を通じ、生徒の社会的貢献を図る。 (4) 学校運営協議会や学校保健委員会の提言を教育活動に取り入れるとともに、HP やメールマガジンで学校の取り組みを情報発信する。	(2) ア、インターネット上の諸問題(ツイッター、ライン等)の事例を多く取り上げ、現実性をもたせながら指導する。情報と社会授業や各学年 HR 等で、その問題に対する取り組みを継続する。 イ、保護者への啓蒙活動も含め、家庭・学校間の連携を深めた人権教育を展開する。 (3) ア、生徒会やボランティア部を中心とした生徒主体による地域での社会貢献活動の取り組みを推進する。 ・OSAKA あいさつ運動の実践 イ、学校周辺の商業施設や学校と連携し、部活動の発信発表の場を多く設けることで、社会貢献の意義や尊さを理解する。 ・吹奏学部 (小中大での訪問演奏・合同演奏、商業施設でのタイアップ演奏等) ・美術部 (商業施設や文化施設での展示発表) ・茶道部 (商業施設での国際交流連携) ウ、「大阪府部活動の在り方に関する方針」に則り、生徒や指導教員にとって合理的で効率的・効果的な部活動を推進する。 (4) 保護者向け学校教育自己診断において、教育活動に対する満足度を更に向上させる。 ・学校情報の一斉メール配信システムの有効利用。 ・学校自己診断や授業アンケートの分析方法の再検討。	(2) ア、様々なマイノリティへの理解を深める教育をし、「命の大切さや社会のルールを学ぶ機会があった」とする満足度を 82%。(H30 80.7%) イ、保護者向け「教育相談に関する満足度」85%(H30 82.9%) ・保護者向け人権学習会の開催 1 回。(H30 1 回) (3) ア、日根野駅前、近隣商業施設等において、OSAKA あいさつ運動を実践する。 イ、部活動加入率 75%(H30 74.2%) ウ、学校の運動部活動に係る活動方針を作成・管理し遵守励行する。 (4) 保護者向け学校教育自己診断における「教育活動に関する満足度」85%(H30 82%) 「教育情報についての提供努力満足度」88%(H30 87.4%)	
3 生徒理解を促進し相談体制を充実させる	(1) 全教職員が、障がいのある生徒への理解を深めつつ、自立を支援する合理的配慮やケアを行い、スクールカウンセラーとの効果的な連携を図る。 (2) 生徒がより相談しやすくするため、地域の福祉医療関係部署との連携のもと、生徒の相談窓口の複数化と水平連携を行う。 (3) 感染症・食中毒・薬物中毒の予防や防止、熱中症や食物アレルギー等による事故防止を確実にする。	(1) 生徒支援カードをもとに、支援を要する生徒について支援計画を作成し、情報収集と個別の支援内容を検討する。 (2) 体罰・ハラスメント・ネット被害・ストーカー被害等に係る相談体制を構築し、生徒に周知徹底する。 (3) 予防・防止への啓発活動、啓発教育を推進し、正しい知識を普及する。	(1) 生徒支援カードを作成する。 (2) 生徒向け学校教育自己診断における「教育相談に関する満足度」75%(H30 74.8%) (3) うがい手洗いの啓発ポスターやチラシの掲示・配布。薬物乱用防止教室、熱中症予防講習の実施。食物アレルギーに関する情報を関連する教員間で共有する。	